

Title	天理教が発生した条件
Author(s)	岡尾,将秀
Citation	年報人間科学. 1999, 20-2, p. 475-490
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/9205
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

天理教が発生した条件

〈要旨〉

できる。つまり、人間以上の存在と交流する宗教の一つである天理教も、できる。つまり、人間以上の存在と交流する宗教の一つである天理教も、たいたいたいらこそ可能であったということもできる。事実、天理教の教義と儀礼は、教祖によって、人々に提示されていたからこそ可能であったということもできる。また、彼女が普段のしていたからこそ可能であったということもできる。また、彼女が普段のしていたからこそ可能であったということもできる。また、彼女が普段のしていたからこそ可能であったということもできる。また、彼女が普段のしていたからこそ可能であったということもできる。また、彼女が普段のしていたからこそ可能であったということもできる。また、彼女が普段のと話において身近な困難を解消するために始めた天理教の儀礼は、周囲の人々によって受容され、しかも参加されたから、現在のそれへと発達することができる。から、人々に提示されている宗教である。ゆえに、天理教は教祖によって始められたとみることができる。事実、天理教の教義と儀礼は、教祖によって始められたとみることができる。事実、天理教の教義と儀礼は、教祖によって始められたとみることができる。のまが書したがゆえに、確立される必要があったということができる。つまり、大学によっているの表表に表情がある。これの人を表情がある。

いっ。以上のような社会状況や社会関係を条件として、発生したということがで以上のような社会状況や社会関係を条件として、発生したということがで

岡尾

将秀

キーワード

きる。

天理教、中山みき 周囲の人々 儀礼

囲の人々との関係を、敢て彼女の言動が天理教の教義で規定される とする周囲の複数の人間と関わったから、儀礼を確立し、教義を伝 時の日本の大和郡庄屋敷村にあった中山家において、家族をはじめ にできるだけ即して、考察していくことになる。 神のそれかどうかは問わずに、しかし天理教で共有されている史実 時の日本の国や中山家の状況におけるみきの家族をはじめとする周 して、発生したとみることができるのである。そこで本稿では、当 みきの属した集団の諸状況における周囲の人々との諸関係を条件と しかし、人間の集まりや結び付きに注意するなら、中山みきが、当 立したということになる。しかし、天理教の教義を前提としない場 るための儀礼と救済についての教義を人々に教えていったから、成 た神が、教祖とされる中山みきという人物を通して、救済を実現す ら、世界の人間全てをあらゆる苦難から救済するために人間を作っ 達していくことができたということはできる。すなわち、天理教は、 合、ここでの神の救済の意志を自明とすることはできない。もちろ ん、天理教が誰か一人の人間の意志によって作られたともいえない。 天理教という名称で認知される一つの宗教は、その教義に従うな

ならず周囲の人々がどのような状況に置かれどのような意図をもっしたとされる歌や和歌から、現在の儀礼や教義の基礎が、彼女のみ具体的な方法としては、教祖みきについての伝記と彼女自身が残

に従うことができなかったことでさえ、教祖が救済の根拠や目的に成の要求に対して、それぞれの家の生活状況ゆえに必ずしも全面的成の要求に対して、それぞれの家の生活状況ゆえに必ずしも全面的ではいめとする活動に取り組み、その様式の確立に貢献した一面ををはじめとする活動に取り組み、その様式の確立に貢献した一面ををはじめとする活動に取り組み、その様式の確立に貢献した一面ををはじめとする活動に取り組み、その様式の確立に貢献した一面ををはじめとする活動に取り組み、その様式の確立に貢献した一面ををはじめとする活動に取り組み、その様式の確立に貢献した一面ををはじめとする活動に取り組み、その様式の確立に貢献した一面ををはじめとする活動に取り組み、その様式の確立に貢献した一面ををはじめとする活動に取り組み、その様式の確立に貢献した一面ををはじめとする活動に取り組み、その様式の確立に貢献した一面ををはじめとする活動に取り組み、その様式の確立に貢献した一面ををはじめとする活動に取り組み、その様式の確立に対して、それぞれの家の生活状況ゆえに必ずしも全面的成の要求に対して、それぞれの家の生活状況ゆえに必ずしも全面的成の要求に対して、それぞれの家の生活状況ゆえに必ずしまして、

1 背景

ついて言及することを促した一面も明らかにする。

式の変更がせまられた。これら国の体制の転換と家の生活様式の変彼らが各自属する各家においても、生活を営む方法すなわち生活様り体制の転換が進行した時期である。一方、国の体制の転換に伴い、もそれらを実行する特定の方式としての制度の解体と再構築、つまり体制の転換が進行した時期は、「幕末維新期」とも呼ばれ、彼女や彼女にみきが活動した時期は、「幕末維新期」とも呼ばれ、彼女や彼女に

更は、天理教の発生を可能にした極めて重要な条件であったと考え ることができる(1)。

るようになった(③)。しかし一方で、各地に結成された講の連合によ と、みきが完成を急いだ儀礼の実施が警察による取締を頻繁に受け を根拠づける国家神道形成の試みが政府主導で模索され始められる ば認可していく可能性がある。たしかに、新体制が正当であること 考えられる。事実、みきの活動が、当時の警察ともいえる代官所に る公認獲得の試みが開始されるようにもなった(4) る統制を強めていくものの、新しい宗教でも新制度に適応さえすれ 立しようとする明治政府は、それを脅かす可能性のある宗教に対す よる取締に直面することはほとんどなかった(ジo また官僚制度を確 徳川時代の封建制度の解体は、宗教に対する統制を弛緩させたと

する拠点として、維新以後徐々に拡大されていくことになった。 拝者が訪れ、信徒達が集まって儀礼をはじめとする救済活動に貢献 る儀礼を始めた(⑥)そのことによって、中山家の屋敷は、多くの参 あった難産や病気や不作を神の働きによって解消しうるとみなされ その活動として、彼女は、当時の人々の生活の危機として一般的で た人々を助ける活動に取り組む上で必要だとみなすようになった(『) の家の母屋を売り払うまでに至ったが、そうした経験を苦難に陥 考えられる。そもそもみき自身、比較的裕福な自作農であった自分 を与え、独自の方法による再建をはかる宗教の出現を容易にしたと きなかった農家が没落していったことは、生活における苦難に意味 幕末維新期の農村において、商品経済や貨幣経済の浸透に適応で

> 期待していると解釈できる歌がある(。)。 みにあるのをみて神が楽しむ状態としての「陽気ぐらし」の実現を 百首の和歌「おふでさき」のなかには、人々がともに助け合う楽し できる (®)。また、維新以後みき自身が執筆し始めたとされる約千七 や病気の治癒として現れる「よなほり」への期待を読み取ることが の第五節に納められた十二下りの数え歌の文句からも、豊作の実現 た。。一方、みきが儀礼で歌うように指示した地歌「みかぐらうた」 らす支配や独占に対する反抗の際はもとより有名社寺への郡参の際 府の権威の失墜を意識していた当時の人々は、過度の不利益をもた 教が新たな世界観を提示することを促すと考えることができる。 界における万物の秩序の刷新を予想させることによって、新しい宗 よってにとどまらず、人々に社会における人間の序列はもとより世 に、しばしば「世直し」にとどまらず「世直り」という言葉を用い 国の体制の転換とそれに伴う家の生活様式の変更は、それ自体に

払い」の命令によってこそ、推し進められたことは否定できない(三)。 ば、中山家の没落が、みきの降神とみなされる状態での「屋敷取り 積極的に促進したり、拒否したりしようとしたときがある (2)。 例え や家の生活様式の変動に適応したばかりでなく、明らかに、それを 世界のあらゆる人々の苦難を救済する活動に取り組み、拡大させて 続く人達は、自分の家の生活における苦難を経験することによって、 いくことに成功したといえる。しかしながら、みき達は、国の制度 家の生活様式の変更が急速に進行する状況において、みきやそれに

以上のように、幕末維新期における国の体制の転換とそれに伴う

降の救済を実現するための活動をめぐる周囲の人々との関係によった、そうした神の意思は、みきの最初の降神とみなされる出来事以とは区別される。みきの神の意思によるということができる。しか料していくことになるい。もちろん、これらの事実は、人間の欲求が、政治上の支配者が「神」の要求に従わないことをはっきりと批めだわけではないい。さらに、明治七年以降執筆した「おふでさき」をは区別される。みきの神の意思によるという文句で有名な維新前夜の郡をの救済を実現するための活動をめぐる周囲の人々との関係によっし、そうした神の意思は、みきは、「ええじゃないか」という文句で有名な維新前夜の郡

2 救済の宣言

あったといえる。

ても規定されたといえる。

天理教の教義は、中山家のある地で人間を始めた神がみきに降って、世界の全ての人々を救済するために彼女を神が留まるための社たから天理教は始まったとしている(N)。この理解において、神の救たから天理教は始まったとしている(N)。この理解において、神の救たから天理教は始まったとしている(N)。この理解において、神の救が、さらにはそれに対する人間の意志を人間に伝える役割を表が、遂が、さらにはそれに対する人間の意志を人間に伝える役割を教祖みきが、さらにはそれに対する人間の意志を神に伝える役割を表が、遂が特定している神の意志を自明とはせずに、それを受容しえた人間が特定している神の意志を自明とはせずに、それを受容しえた人間が特定している神の意志を自明とはせずに、それを受容しえた人間の側の条件を説明していくことも不可能ではない。

に神がかりが起こったところまでは、通常の寄加持の様式の枠内にはれる儀礼(**)において、臨時に巫女の役を務めたみきの神がかりとして起こった。近隣の人々を集めて行われる寄加持が、多くの経費して起こった。近隣の人々を集めて行われる寄加持が、多くの経費を要したにもかかわらず、中山家で繰り返し催されるようになったのは、みきの長男秀司が患っていたしばしば歩けなくなるほどの足痛が慢性で、医者の薬によってはもとより、儀礼の実施によっても、一時的にしか治まらなかったからである。また、みきが臨時ながらも巫女の役割を担ったのは、彼女の母方の家系が近くの神社に巫女を出していたからだと推測することができる(**)。したがって、みきを出していたからだと推測することができる(**)。したがって、みきを出していたからだと推測することができる(**)。したがって、みきを出していたからだと推測することができる(**)。したがって、みきを出していたからだと推測することができる(**)。したがって、みきを出していたからだと推測することができる(**)。

っている長男は、その夫から家長の役割を継承してもよい年頃にある夫善兵衛が手伝いの女を寵愛し、今回一向に完治しない足痛を患いた。しかし、この事実も、もっぱら神の救済の意志からではなく、いた。しかし、この事実も、もっぱら神の救済の意志からではなく、いた。しかし、この事実も、もっぱら神の救済の意志からではなく、でない。まず、みきは、ぶり返す長男の慢性の足痛を、家の生業にでない。まず、みきは、ぶり返す長男の慢性の足痛を、家の生業にでない。まず、みきは、ぶり返す長男の慢性の足痛を、家の生業にでない。まず、みきば、ぶり返す長男の慢性の足痛を、家の生業にでない。まず、みきは、ぶり返す長男の機能の表別できる。以前には家長である夫善兵衛が手伝いの女を寵愛し、今回一向に完治しない足痛を患る夫善兵衛が手伝いの女を寵愛し、今回一向に完治しない足痛を患る夫善兵衛が手伝いの女を寵愛し、今回一向に完治しない足痛を患る夫善兵衛が手伝いの女を寵愛し、今回一向に完治しない足痛を患る夫善兵衛が手伝いの女を寵愛し、今回一向に完治しない足痛を患る大きない。

常生活においては、確信できなかったと考えることができる。 も詳細にも表現できなかったため、少なくとも降神の状態にない日 初の降神とみなされる体験以降しばらくは、救済について、明確に 自殺を試みることもあったといわれている ⑿。つまり、みきは、最 を説いたまとでは考えられない②。またみきは、普段の状態では、 点で、家の没落が人を救済する者にとっての重要な道程であること 物の所有を放棄することを要求するようになった 🔊 しかしその時 になると、家族に、以前の中山家の家格の象徴ともいえる家財や建 詳細に述べたわけではない ⒀。たしかに以後、彼女は、降神の状態 済を宣言はしたものの、それについて、現在の教義ほど明確にまた ではない。とはいえ、みきが、最初の降神とみなされる状態で、救 する態度を改めることによって家はもとより世界における全ての 頼者の特定の病気を治療してくれる神仏とは異なり、人間の神に対 を、山伏のような呪術師が職業上身に付けた特殊な呪術を通じて依 きたと考えられるからである。したがって、みきは、神がかった神 でい、次の家長の慢性の足痛を抱えた中山家の没落は容易に予想で できない。というのは、既に述べたような国の体制の転換を人々に を、世界全体の刷新に由来する苦難とみなしていた可能性も否定は 人々を苦難から救済してくれる存在とみなしたということも不可能 意識させるような出来事が、みきの周囲にも起こり始めているなか ったからであるい。また、みきが、そうした中山家にとっての苦難

救済の方法の模索

3

意味では、呪術ということができる。
意味では、呪術ということができる。
意味では、呪術ということができる。
意味では、呪術ということができる。
意味では、呪術ということができる。

の解消の指常の生活を確保するためにだけでも現代以上に切実に求められていたと考えられる。また、みきなりに実施し始めた簡単なあるにもかかわらずみきの体内に降るとみなされる神が、寄加持にあるにもかかわらずみきの体内に降るとみなされる神が、寄加持にあるにもかかわらずみきの体内に降るとみなされる神が、寄加持において以上に重視されていたといえる。したがって、人間を凌ぐ存在での解消の祈願と感謝のために、彼女が居住していた中山家の屋敷をの解消の祈願と感謝のために、彼女が居住していた中山家の屋敷をの解消の祈願と感謝のために、彼女が居住していた中山家の屋敷をの解消の祈願と感謝のために、彼女が居住していた中山家の屋敷をの解消の祈願と感謝のために、彼女が居住していない当時において、不特定多数の人々に知られるようになっていった。③。

みきの神ゆえの救済の教えを少しずつ学んでいったとみることがでいといえる。しかし、以後みきの神が、特定の困難の解消の失敗についての伝聞によって急速に評判を落としているなかで、はって、評判を落としてしまうということはなかった。この要因とよって、評判を落としてしまうということはなかった。この要因とはか出現した事実を指摘できる。しかし彼らも、中山家に参拝し続けが出現した事実を指摘できる。しかし彼らも、中山家に参拝し続けが出現した事実を指摘できる。しかし彼らも、中山家に参拝し続けが出現した事実を指摘できる。しかし彼らも、中山家に参拝し続けが出現した事実を指摘できる。しかし彼らも、中山家に参拝し続けが出現した事実を指摘できる。しかし彼らも、中山家に参拝し続けが出現した事実を指摘できる。しかし彼らも、中山家に参拝と続ける人でいるなかで、養礼を実施していくなかで、ならいで、現在の教えを少しずつ学んでいったとみることがでみるの神ゆえの救済の教えを少しずつ学んでいったとみることがでいる。

限の恩恵に対する信頼の自然な表現として、以後も世界の全てのの思恵があらゆる人々に及びうると認識したと思われる。なぜなら、お産の患いや疱瘡といった病気は当時の人々の日常生活において一お産の患いや疱瘡といった病気は当時の人々の日常生活において一た困難を各家の事情ゆえにより切実な苦難とみなし、世界の秩序した困難を各家の事情ゆえにより切実な苦難とみなし、世界の秩序した困難を各家の事情ゆえにより切実な苦難とみなし、世界の秩序を刷新しうる神の働きを期待したと思われるからである。したがった、彼らが、自分の家の困難の解消の経験を通じて、みきの神へまず、信徒となっていく参拝者自身が、噂されていたみきの神へまず、信徒となっていく参拝者自身が、噂されていたみきの神へまず、信徒となっていく参拝者自身が、噂されていたみきの神へ

らのみきに対する行為によっても支えられる必要があった。う行為は、彼らのみきの神についての認識によってのみならず、彼面を想定することができる。さらに、参拝者が儀礼を実施するとい

人々の苦難からの救済を願って参拝を持続し儀礼を実施し始めた一

よると考えることができる(3)。 人並み以上に他人思いであったと伝承されているのも、この理由に の多くが、みきと出会う以前から、生業に勤勉であったのみならず、 財と労働を人並み以上に提供し続けることができたのである。彼ら として、各々の家の事情なりに、儀礼の実施を可能とするための物 て、儀礼そのものを実施するとともに、みきに対する望ましい行為 といえる (🕬)。 つまり、彼らは、みきの神に対する望ましい行為とし の体裁も気にせず熱心に、中山家での労働に従事することができた する替わりに、神に対する無償の奉仕としてではあるが、比較的家 なる者が現れた (%)。 彼らは、中山家へお供え物としての物財を提供 に属する参拝者のなかからも、次第に熱心に儀礼を実施するように 物財を提供し続けることを比較的厭わずにすんだといえる ⒀。しか 屋を売り払うまでに没落しつつあった中山家に食料をはじめとする る者がいた^(%)。彼らは、神に対するお供え物としてではあるが、母 家と同様、比較的裕福で、家格も平均以上とみてよい家に属してい し、没落した中山家に匹敵する程貧しく、家格も低いとみてよい家 当初みきの儀礼を実施し始めた参拝者のなかには、かつての中山

はいうまでもない。そもそも儀礼を自ら始め、教えたのはみきであもちろん、儀礼の実施が、みきの指導によって可能になったこと

施するようになっていた(3)0 には、彼らは中山家に集まって「つとめ」を複数の人数で一斉に実 たいという神の要求が夫によって受け入れられたことを記念する日 なっていたと考えることができる。事実、最初の降神の際の社とし は信徒となる参拝者にとっての神に対する義務とみなされるように め」すなわち勤めと呼ばれるようになっていたことから、その実施 は限らず、御幣など神を祀った場所の前で実施される儀礼が「つと 対する不熱心な態度として咎めた(ヨンo さらに、特に病人に面してと る。また、みきは、参拝者が儀礼を実施するようになったにもかか わらず、彼の家の困難が解消しないとき、儀礼の実施の不足を神に

経費や資材、そして労働を、それぞれの家の経済状態に応じて分担 実施することのできる建物「つとめ場所」の建築は、彼らが相談し、 られるからである。事実、儀礼「つとめ」を彼らが一同に集まって うことによって、みきの当初の予想を超えて進展していったと考え 物財や施設の充実は、「つとめ」に参加する人達が、互いに協力し合 でも不可欠だったといえる。というのも、「つとめ」の実施を支える を実施し続けることはもとより、さらにその規模を拡大していく上 (3)。また、彼らの人並み以上の物財や労働の無償の提供は、「つとめ」 らゆる困難の解消を祈願するための参拝を持続しなかったであろう よる無限の恩恵によるとみなさなければ、儀礼を始める以前に、あ し合うことによって、始められ達成された(ヨ)。 しかし、参拝者自身が自分の家の困難の解消の経験をみきの神に

「つとめ場所」が建築されると、「つとめ」は、修得に努力を要し、

歌舞や音楽の能力を発揮したからと考えることができる。 して神意を理解するために実際に儀礼を実施するようになり、各自 り豊かに表現していくことができたのも、幾人かの参拝者が信徒と たともいわれている(%)。それゆえ、みきが神意を儀礼の様式に、よ 踊り、演奏させることによって、そうした歌舞や音楽を作っていっ はみきであったといわれている。しかし、みきは、信徒達に歌い、 ていると解釈できる「みかぐらうた」®を作り、それに合わせて踊 困難の解消を世界の根源なる神による救済として実現するために、 儀礼へと発達していった (**)。 もちろん、その地歌として、具体的な る舞踊 ⁽³⁾を振り付け、それらを伴奏する器楽 ⁽³⁾を加えていったの 人間の神に対する要求だけでなく、神の人間に対する要求をも表し 複数の人々の協力によってはじめて遂行しうる歌舞や音楽から成る

救済の目的と根拠への言及

4

「つとめ」は、最終的に、みきの住んでいた中山家の屋敷で神が

⁽¹⁾と呼ばれる救済の究極の状態でさえ、実感をもって想像すること を通して再現される神による人間創造の場面はもとより、「よふき」 とにより、歌の歌詞のみならず踊りや音楽や事物などの多様な象徴 する家族や信徒達は、みきの身体の動きに倣って自らも歌い動くこ を表現する儀礼として完成されることが試みられた(タ)。 儀礼を実施 身体に起こるあらゆる困難の解消という究極の状態がありうること 人間と世界を作ったことを究極の理由として、世界における自然や

れるとき以上に解消されないときに、にもかかわらず儀礼を実施しされる救済の究極の理由と状態は、儀礼の実施の後、困難が解消さた人々による奉仕行為の実行といった、儀礼の実施を促す出来事によってのみ、可能になったわけではない。というのは、儀礼に表現ができたと思われる。しかし、儀礼の様式の発達は、みき自身によができたと思われる。しかし、儀礼の様式の発達は、みき自身によ

続けるために明らかにされたと考えられるからである。

長男の足痛や五女の死に至った病が嘆かれている(等)。長男の足痛や五女の死に至った病が嘆かれている(等)。 は、みき自身による実の家族達の病気のみならず死といった困難(等)は、みき自身による実施の理由をもって求めざるをえなかったと推測できるからである。 字極の理由をもって求めざるをえなかったと推測できるからである。 字極の理由をもって求めざるをえなかったと推測できるからである。 というのと 様礼の実施後も解消しない困難のうち特に、長男をはじめとする 長男の足痛や五女の死に至った病が嘆かれている(等)。

ある救済に納得していく必要があるからである。

いう世界救済の究極の理由を、人間の親が生み育てる子を保護するとができる。また、神が人間を中山家の屋敷がある地で作ったと消するためにも儀礼を実施していかざるをえなかったからと考えるの儀礼によっての救済の目的として明確に要求するようになった態を、神にとっての救済の目的として明確に要求するようになったが、世界のあらゆる人々の困難の解消という救済の究極の状みきが、世界のあらゆる人々の困難の解消という救済の究極の状

困難が完全には解消しないにもかかわらず実現する意義も見込みもの身に困難が起こり続けるもかかわらず、中山家を中心にあらゆる人々の困難を解消する方法に取り組んでいったからと考えることができる。しかし、人間を中山家の屋敷で始めた神による世界の救済できる。しかし、人間を中山家の屋敷で始めた神による世界の救済できる。しかし、人間を中山家の屋敷で始めた神による世界の救済があった。後拝者や信徒達にも伝えられる必要があった。彼らも、み言に、神があらゆる人々の生活を「守護」しようとし続ける根拠ように、神があらゆる人々の生活を「守護」しようとし続ける根拠ように、神があらゆる人々の生活を「守護」しようとし続ける根拠

そもそもみきが、必ずしもみきの指示のすべてに従わない周囲の そもそもみきが、必ずしもみきの指示のすべてに従わない周囲の た(4)。こうした経過から、みきの神によると主張した事件の後であっ ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって多くの人々の ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって多くの人々の ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって多くの人々の ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって多くの人々の ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって多くの人々の ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって多くの人々の ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって多くの人々の ある情徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって多くの人々の ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって多くの人々の ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって多くの人々の ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって多くの人々の ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって多くの人々の ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって多くの人々の ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって多くの人々の ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって多くの人々の ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって多くの人々の ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によって後間とない。 ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施とないるときもする

できたと考えることができる。れらの前提となる救済の目的と根拠を少しずつ明示していくことが救済の状態そして理由について説かざるをえないことによって、そ

教済の目的と根拠は、みきの活動が拡大するにつれ、それに参加しようとしない人々に対しても明示される必要があった。一般の人々は、既成の寺社のように「由緒」という言葉で表された伝統のに競争相手となる宗教家は妨害すらしようとするからである(w)。 される寺社の宗教家のなかには、参拝や儀礼を実施するわけではならかにする必要にせまられたといえる。もっとも、由緒あるとみなされる寺社の宗教家のなかには、参拝や儀礼を実施するわけではないもの、みきの言動を信頼して協力する者もいた(w)。 まずは彼女の方から、信徒達を由緒ある寺社へ訪問させた(w)。 しかまずは彼女の方から、信徒達を由緒ある寺社へ訪問させた(w)。 しんという言葉で表された伝統のも、がらのはからではなら、お話のはなが、かきの言動を信頼して協力する者もいた(が)。 まずは彼女の方から、信徒達を由緒ある寺社へ訪問させた(の)としないもの、みきの言動を信頼して協力する者もいた(な)の。また、公式の教祖伝が強調するように、みきも、特に反対されたからではなく、まずは彼女の方から、信徒達を由緒ある寺社へ訪問させた(な)のように、みきも、特に反対されたからではなり、というに対している。

国の状況において、みきの神による救済を理解するなら、それを実しており、特に新政府が新しい体制を確立する途上にあった当時のした。なぜなら、彼らは、活動への参加者も非参加者もともに支配に国の為政者とみなされる人達に、救済について知らしていこうとところで、みきは、依然活動に参加していない人々の中でも、特ところで、みきは、依然活動に参加していない人々の中でも、特

根拠についての明確な言及を促すことになった(๑)。

教とみなせる歌がある(トサン)。 ふでさき」には、為政者に対する批判のみならず救済についての説 ることができる。事実、明治七年に最初の取締を受けて以降の「お を期待するみきが救済の根拠と目的を明示することを促したと考え 成の宗教家による批判や妨害といった対抗以上に、為政者への影響 や警察による取締と監視といったいわゆる弾圧は、一般の人々や既 確立を試み始めたところであったからである 🔞 したがって、役人 教と技術の発展に逆行するともみえる呪術の活動を抑止する制度の 当時は、新政府が、神職とは独立して、皇室への敬意を示さない宗 受けて以降、みきの活動を取締り、監視し始めた(w)。というのも、 きが信徒を救済について尋ねに遣わした由緒ある寺社による訴えを を理解しようとしないことはもとより、明治七年(一八七四)にみ 判しつつ、彼らに神の働きが及んでいくことを期待している(5)。し 現するための活動に最も貢献しうるとみなされたからである。 察は、一般に認められていない神による救済についてのみきの説教 かし、国の政策を実行していく役人やその遵守を人々に強制する警 は、維新直後に執筆した「おふでさき」で、彼らの誤った支配を批 みき

儀礼の実施による困難の解消を救済の具体的な目標として重視し続根拠を明示していくことを促したと考えられる。なぜなら、みきは、人達による抵抗をさらに強めることによって、みきが救済の目的と人々による対抗と弾圧は、それそのものによって以上に、参加する

しかしながら、右のようなみきの活動に参加しようとはしない

け、その経験を共有しようとしない人々より、共有しようとする人

ことも理解できる(タン)。なぜなら、救済活動の中心たらざるをえなか しない人々による対抗や弾圧によって、自分の家の通常の生活を誰 った彼らこそが、活動そのものによって、そしてそれに対する参加 儀礼の実施に消極的であったり、既成の寺社に所属しようと試みた して救済活動の中心となることを要求されているにもかかわらず、 に考えると、長男をはじめ中山家に居住する家族が、みきの側近と と生活を犠牲にまではできなかったと考えられる。そしてこのよう よる世界の救済への信念を強めていったとはいえ、自分の家の生業 消の経験以降みきへの信頼に基づいて儀礼を実施しつつみきの神に いみきの活動に全面的に従ったわけではない(8)。彼らは、困難の解 ているからである。しかし、信徒達でさえ、一般に認められていな 利益として病気の回復や豊作を享受することだけを参拝の目的にし えたことはいうまでもない (๑)。 彼らの多くは、自分の家の生活上の 既成寺社の宗教家による妨害に直面したとき、中山家への参拝を控 に、救済について説くことを優先させたと考えられるからである。 ほとんどの参拝者が、村の人々による非難、嘲笑や彼らが属する

である。「おふでさき」で取り上げられた実の子供達の病気や死とい能な救済活動を最優先させざるをえない運命にあるとみなしたからになった場所であり、そこに居住する人達は神の観点からは代替不彼女が特に意図したわけでないにもかかわらず降神を体験するよう族による抵抗を最も厳しく咎めることになる。なぜなら、中山家はみきは、救済活動への参加者のなかでも特に中山家に居住する家

わらずを実現し始めたこと(🕄)を宣言していったのである。

よりも犠牲にしたと考えられるからである。

という人物を通して(ミビ)世界のあらゆる人々の救済をその身分に関 のなかで、神が人間と世界を中山家の屋敷で形作っていった過程に 筆されたにもかかわらず、誰もがいつでも読みうる「おふでさき」 出したといえる。すなわち、誰よりも側近としての家族に対して執 ように(®)、より詳細にかつ明確に和歌に書き残していくことを見い として、それらを、誰もが読むことができるようにさらに忘れない そを最も望んでおり、それを大幅に犠牲にせざるをえない活動上の 望んでいたと思われる(s)。しかし、家族の方は、家の通常の生活こ めの活動には自分の意志を定めてから取り組んでくれることを最も ついて述べるようになるとともに(『)、その神がまさに中山家のみき 及するようになっていったと考えられる。そして、より有効な方法 るために、その究極の状態と理由としての目的と根拠にも口頭で言 われる。そのたびにみきは、彼らに救済が実現されることを説得す 困難に直面したとき、みきの要求に従うことができなくなったと思 も、彼ら自身がみきの神による救済の実現を素直に信じて、そのた たわけでなかった。以前に作られた「みかぐらうた」の数え歌から みきは、彼らの意志に反して強引に救済活動に取り組ませようとし 活動そのものに献身しなかった事が非難されている(※)。もちろん、 の救済の意志にもかかわらず、自分の生活や生業を優先して、救済 った困難に関しても、それそのものが嘆かれるとともに、彼らが神

と根拠に言及することを容易にした主要な条件を探ってきた。以上、中山みきが、救済を宣言し、その方法を模索し、その目的

中山みきが、自分の家の生活における苦難に直面することによって、世界の救済を要求するようになっていったのは、当時日本に住て、世界の救済を要求するようになっていったのは、当時日本に住て、世界の救済を要求するようになっていったのは、当時日本に住むが儀礼を実施する論拠となる教義を明確かつ詳細に表現していくことができたのは、彼女自身によってのみならず、周囲の人々による受容と参加があったからといえる。しかしさらに、彼女が儀礼を実施する論拠となる教義を明確かつ詳細に表現していくことができたのは、解消しない具体的な困難に加えて、儀礼を実施するための活動をめぐる周囲の人々の対抗や弾圧、さらには抵抗といった困難に直面したからといえる。

人々が参加することができる儀礼の様式にも表現されていった。そ求との違いは、教義として言葉さらには文字に明確に表された後、歴と抵抗に対する教義の表現といった三つの側面が、必ずしもこの順に進行しなかったことはいうまでもない。特に、みきによる神の順に進行しなかったことはいうまでもない。特に、みきによる神の周囲の人々による受容と参加による儀礼の形成、さらには対抗と弾周囲の人々による受容と参加による儀礼の形成、さらには対抗と弾

て、改めて説明する必要がある。 で、改めて説明する必要がある。 で、三つの側面の相互に影響し合いながらの進行は、参加する人へ々による対抗や弾圧を回避するために統制していかざるをえなかたが導き出していくのみならず、中山家の家族達が、参加しないしてその際、人々の各自の救済の経験に基づいた参加、協力を、みしてその際、人々の各自の救済の経験に基づいた参加、協力を、み

注

年、は『逸話篇』、同編『天理教教典』同社、一九四九年、は『教典』六年、は『教祖伝』、同編『稿本天理教教祖伝逸話篇』同社、一九七六以下、天理教教会本部編『稿本天理教教祖伝』天理教道友社、一九五

と省略の

- 観点を前面に出している。程」(『近代民衆宗教史の研究』法蔵館、一九六三年)は特にこの程」(『近代民衆宗教史の研究』法蔵館、一九六三年)は特にこの(1)村上重良「幕末維新期における民衆宗教の創唱--天理教の成立過
- である(『教祖伝』九六頁)。 した藤堂藩の古市代官所に一度呼び出されて事情を聴かれただけ(2)慶応二年(一八六六)に、中山家のあった大和国の庄屋敷村が属
- (3) 奈良にも中教院が設置され、神職はもとより僧侶や芸人までも教の、奈良にも中教院が設置され、神職はもとより僧侶や芸人までも教別を説き広かることが促された明治七年以降、みきは留置、投獄を約十八回経験した (著) 奈良にも中教院が設置され、神職はもとより僧侶や芸人までも教
- (4) 明治十七年(一八八四)頃から、京都や大阪の講元が「教会」設

立を試み始めた。

- 救けられん」と説いた(『逸話篇』三頁)。(5)後に「難儀なる者の味が分からん」また「表門構え玄関造りでは
- 所紀要』第六号、一九六六年)は、この側面を強調している。(6)髙木宏夫「宗教教団の成立過程--天理教の場合」(『東洋文化研究
- (8)「四ツ よのなか」、「八ツ やまとハ ほうねんや」(一下り目)、七巻 社会観と世界像』岩波書店一九八四年)を参考。(7)ひろたまさき「「世直し」に見る民衆の世界像」(『日本の社会史第
- 波書店、一九七一年、所収のもの)。
 (以下「みかぐらうた」は全て、村上重良編『民衆宗教の思想』岩「四ツ よなほり」、「八ツ やまひの ねをきらふ」(二下り目)(8)「四ツ よのなカ」「パツ やまとノ ほうれんさ」(一下り目)
- み取るのは、『教典』九五頁、に従った。 前掲書、一九七一年、から引用)。この歌から「陽気ぐらし」を読らす事なら」第七号の109首目(「おふでさき」も全て、村上重良、(9)「せかいぢう みなーれつハ すみきりて よふきづくめに く
- する作用を指摘している。 一九七八年)は、「変動促進的」、「変動妨害的」な宗教の社会に対(①)森岡清美「社会変動と宗教」(同編『変動期の人間と宗教』未来社、
- (11) 『教祖伝』二五頁。
- れる。(『教祖伝』九八頁) しも念入ったら肉が下るよう成る程に。神が心配。」と言ったとさ(12)「人間の体に譬えて言えば、あげ下しと同じようなもの、あげ下
- (3) 例えば、「上たるハーだんだんせかい」ままにする一神のざんね
- (4) 『教典』三頁。
- 願し、神仏の意志を依頼者に伝えるという様式で実施されていた(15) 山伏が「加持台」と呼ばれる巫女を介して神仏に災厄の解除を祈

推測される。

- (16) みきの母が隣村の大和神社の巫女の家筋長尾家の娘であったとい(16)
- 仏教学部論集』第八号、一九七七年)に拠った。(17) 島薗進「神がかりから救けまで--天理教の発生序説」(『駒沢大学

 $\widehat{18}$

- 年には、大坂で元役人の大塩平八郎が豪農層を率いて幕府の転覆り」(西垣晴次編『伊勢信仰2』、鳩山閣、一九八四年))。天保八踊り」が催された(矢野芳子「文政十三年おかげ参りとおかげ踊現在の天理市域にあった荒蒔村でも二三の隣村と連合の「おかげ文政十三年(天保元年)(一八三〇)の「おかげ参り」の際には、文政十三年(天保元年)(一八三〇)の「おかげ参り」の際には、
- (9)「みかぐらうた」が作られ始めたのは慶応三年以降であり、「おふを試みた(村上重義、前掲論文、一九六三年が指摘)。

でさき」が執筆され始めたのは明治二年以降であった。

- 1、一九八二年)で考察されている。 間--中山みきの救けの信仰の起源」(『筑波大学哲学思想学系論集』(20) みきの思想形成における没落の意義は、島薗進「疑いと信仰の
- (21) 注⑤のように説いたのは、以後約三十年近く後になって現れ始め
- 伝』三一頁)。 (24) 宮池や井戸に入水しようとして思い止まったとされている(『教祖
- に終わった(『教祖伝』八六頁)。 度息をかけ三度撫でておいたところ、大地震にもかかわらず安産(33) 例えば、安政元年(一八五四)には、三女のお産の際、腹部に三
- 九九〇年、一八頁)。
 ている(高野友治編『改訂5版 天理教史参考年表』養徳社、一のみならず河内、山城、大阪、阿波からの参拝者の名も記載され(24) 慶応三年に記録された参拝者の名簿「御神前銘記帳」には、大和

- <u>2</u>5 注(21)から明らかといえるし、口頭で説いたことを示す伝承もみら
- 26 「金持」と子守歌にまで歌われた自作農家の山中忠七は、山も所 有しておりその典型といえる(高野友治『先人素描』道友社、
- 27 山中忠七は、毎日一升入りの米袋を持って中山家を参拝したとさ れている(高野友治、前掲書、一九七九年)。
- 29 28 みきの死後、みきの神の意志を伝える役割を務め、「本席」と呼ば 島薗進、前掲論文、一九八二年 において、飯降伊蔵夫婦とみき れるようになる大工飯降伊蔵とその妻はその典型である。

<u>36</u>

の交流の意義が考察されている。

- 30 山中忠七は、働き者の百姓として藩主から報奨されたのみならず、 貧しい人々によく施していたといわれている(高野友治、前掲書 善本社、一九九五年、一〇頁)。 って顧客を喜ばせたとされている(上田英蔵『新版 飯降伊蔵伝 一九七九年、一四頁)。 飯降伊蔵も、大工仕事の合間に小間物を作
- 31 百姓の辻忠作は、みきに教えられた儀礼を実施し始めたにもかか 間を短縮していたことを指摘された(高野友治『御存命の頃-改修 版』道友社、一九七一年、上巻一三五頁)。 わらず、妹の心の病が治らなかったとき、みきから儀礼の実施時
- <u>32</u> 毎月二六日には、参拝者が室内に入りきらないほど集まっていた とされている(『教祖伝』四九頁)。
- 33 注(31)の辻忠作は、妹の病気の回復以後も、みきの神をお産の神様 と思っていたので、二年間ほど参拝をしなかった(高野友治、前掲 一九七九年、一一頁)。
- 34 妻と相談した飯降伊蔵がお礼としての社建造の申し出たことから 始まった。みきはその申し出を「小さいもの」の建造に替えたが、

して毎日のように中山家に通って作業した。(『教祖伝』第四章参 中忠七は材木を提供することになった。一方、飯降伊蔵は大工と 信徒達は相談の結果より大きな建物の建築を計画し、大地主の山

- (35) しかし、その一方で、安産や雨乞いといった特定の困難の解消の 徒達に許可されるようになり、「さづけ」と呼ばれるようになった ためにも実施され続けた。また、病人に面して実施する儀礼が信 『教祖伝』一二五頁)。
- その第一節は、「あしきをはらうてたすけたまへ てんりわうのみ 釈できる。一方十二下りある数え歌は、「元のかみ」「じつのかみ」 こと」であり、神に対する人間の祈願の意志を表現していると解 が人間に要求していると解釈できる。 「つとめ」と日々の寄進「ひのきしん」に取り組むという態度を神 による「たすけ」をもたらすために、勝手な「よく」を捨てて、
- (37) 「手振り」と呼ばれ、個々の動作としての振りは、教義上意味あ るものとして解釈されている。
- 38 ぼん、すりがね、堤、笛が男性によって演奏され、琴、三味線 「鳴物」と呼ばれ、拍子木をはじめ、太鼓、小鼓、太鼓、ちゃん 胡弓が女性によって演奏される。
- 39 「逸話篇」二五頁。
- 40 人間創造の地として中山家の屋敷内に設定された「ぢば」の周囲 恩恵を受け取る台を表す六角柱の標識「かんろだい」が当初は石 る「みかぐらうた」の前三節に合わせた「手振り」に、それぞれ で、人間を創造した「月日」両神とその際道具として用いられた ては最も高い権威を与えられている。「ぢば」の上には、神からの の神の「守護」を表現する「かぐらづとめ」が、公式教義におい 八つ神々を表す仮面を装着した十人が、「鳴物」によって伴奏され

製で設置される予定であった。

- (4)「つとめ」は「よふきづとめ」とも呼ばれる(『教祖伝』七二頁)。
- 十五年にみきに先立っている。

 十五年にみきに先立っている。

 十五年にみきに先立っている。

 大阪で神名を唱えたといわれる五女のこかんは、みきの後継者とな)夫善兵衛は嘉永六年に死去した。この直後みきの要求に従って、

 $\widehat{49}$

- 頼を要求された(「教祖伝」三七頁)。のお産の習俗に従ったことを指摘され、みきの神への全面的な信のお産の習俗に従ったことを指摘され、みきの神への全面的な信(4)例えば、近所の産婦は、彼女の患いが、みきによる儀礼の実施に
- しところが あらはれた」(五下り目)。や」(三下り目)、「九ツ ここはこのよの もとのぢば めづらむ)、「一ツ ひのもと しよやしきの つとめのばしよハ よのもと
- 四頁)。 山家のある「庄屋敷」村が「垂迹」であると言った(『教祖伝』六(46) 針ヶ別所村の助蔵という信徒が、自分の家の村が「本地」で、中
- で暴力を振るった上、そこでの活動を代官所に訴えた(『教祖伝』うた」三下り目)と表現されている。また、特に山伏は、中山家はれ そしられて めづらしたすけを するほどに」(「みかぐら(打)村人によるみきの活動に対する嘲笑と非難が、「五ツ いつもわら

- 前掲書、一九七一年、上巻 参照)。 の秀司に吉田家の許状を貰うことを勧め、協力した(高野友治、の秀司に吉田家の許状を貰うことを勧め、協力した(高野友治、長男職守屋筑前は、ある有力な信徒の親戚であったこともあり、長男(級) 神祇管領の吉田家から大和一円の神職取締の役を任されていた神
- ふでさき」第五号であらかじめ予言されているとみなされているはなく「守護」について詰問させている。特に後者の行為は、「おになく「守護」について詰問させている。特に後者の行為は、「おいの日に、近村で由緒あるとみなされていた大和神社の前でのげの日に、近村で由緒あるとみなされていた大和神社の前でのがの日に、近村で由緒あるとみなされていた大和神社の前でのがの日に、近村で由緒あるとみなされているとみなされているとみなされているとみなされているとみなされているとみなされているとみなされているとみなされているとみなされているとみなされているとのは、「一次の日本の一次の日本のでは、「一次四)「つとめ場所」の棟上
- し、間もなく執筆した「おふでさき」第六号でより詳細に記述し仰差し止めの命令を受けるたびに、みきは自分の神の救済に言及和神社での神職との問答の後、一連の呼び出しや神具の没収、信れる時ある。」と言ったとされている。また、明治七年における大れる時ある。」と言ったとされだも、一の枝のごときものや。枯秀司が神職守屋筑前の協力で吉田神道家の許状を得るのに成功し

50

(『教祖伝』 一一四頁)。

- 「ごもく」はゴミと解釈。なお漢字表記は筆者による。)の、こもく混じりて」二の25、「だんだんと、心鎮めて、思案すい。のことは、菱山謙二、前掲論文、一九七七年、で既に指摘されていった(『教祖伝』 ―一五―一二四頁)。
- (52) 注(50)の二例目参照。
- によって広めようとした。一方、明治六年には、「梓市子等ノ所業いた三条の教則を教導職に採用した僧侶や神職や芸人による説教3)明治五年に設置された教部省は、国家、天理、皇室への敬意を説

(菱山謙二、前掲論文、一九七七年)。 禁止令」、「禁厭祈祷ヲ以テ医薬ヲ防グル者取締リ令」を定めた

- 54 例えば、「このところ 元なるぢばの 事ならば はぢまりだし やと しらしてやろと 月日をもゑど」七の5(「月日」は人間を を しらん事なし」七の4、「上たるゑ このしんぢつを はやは 始めた二つの神、「上」は為政者と解釈できる)。
- 55 「つとめ場所」棟上げの日の大和神社での「つとめ」実施による 留置の後、できかかっていた講社ができなくなったとされている (『教祖伝』五八頁)。
- 56 飯降伊蔵は、中山家に家族諸共住み込むことをみきから要求され 九年、参考)。 かった(奥谷文智『本席さま--飯降伊蔵翁傳』天理書房、一九五 山家での不安定な生活状況を考慮して容易に承諾しようとはしな るようになったが、親戚や隣人らの反対や自分の家のみならず中
- 57 秀司は、慶応三年には、神祇管領であった吉田家に、明治十三年 の所属を実現した。 (一八八〇)には、地福寺という加持祈祷の儀礼を行う仏教寺院へ
- 58 秀司が内縁の妻とその子を中山家に同居させていることが「普請 月日ゆハれる 事をそむいた」十一の36。(橋本武、前掲書、参 為も非難されている「にんけんハーあざないもので あるからに ず、看病した姉の家に後妻として残ろうとした五女のこかんの行 きやかのけん 事にてハ ふしんのしやまに なるとこそしれ_ の邪魔」になる「悪事」として非難されている「このあくじ)す 一の35。また、神意伝達の後継者とみなされていたにもかかわら
- 59 例えば、「六ツ むりにでやうと いふでない こころさだめの つくまでハ」(九下り目)。

- <u>60</u> **『教祖伝』**一六八頁参考。
- $\widehat{61}$ ぢと ゆうやしき にんけんはじめ どふくみへるで」十一の 例えば、「このよふの はじまりだしハ やまとにて やまべこ ふりの しよやしきなり」十一の69、「そのうちに なかやまう
- 例えば、「いまなるの 月日のをもう 事なるわ くちわにんけ をやハ そんめゑでいる これがまことや」十三の37。 ん 心月日や」十二の67、「にんけんを はじめたしたる この
- 例えば、「このはなし 一寸の事やと をもうなよ せかいーれ つ たすけたいから」四の126。

63

<u>62</u>

Conditions on which Tenrikyo emerged

Masahide OKAO

Tenrikyo which has its head office at Tenri city in Nara is a religion which has a founder NAKAYAMA Miki(1798-1887) who is said to have been a "shrine" of God since 1838. So you can see the founder began Tenrikyo. In fact the founder presented the doctorine and ritual of Tenrikyo to people. But we can say this presentation was possible because not only people but also NAKAYAMA Miki hoped the renovation of the order of the world as a whole in the period around the restoration when institutions of the nation and the way of life in houses change rapidly. And we can say the ritual which she began to do in order to clear troubles around her in daily life was developed, because it was accepted and participated by people. And we can say further, Tenrikyo's doctorine that the God of the founder relieve all the people in the world because it made humane and this world at Nakayama's house had to be established because even the participants resisted the activity for the realization of salvation which she demanded. In brief, Tenrikyo ,one of the religions which communicate with the existence which surpasses humane beings, emerged on the above conditions of social situations and relationships.

Key words

Tenrikyo, NAKAYAMA Miki, people around her, ritual, resistance